

令和2年度

事業系一般廃棄物の資源化に関する 研究を支援します

事業系ごみの発生抑制・再利用・資源化を推進するため、古紙、食品循環資源、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者を募集します。

■ 応募受付期間

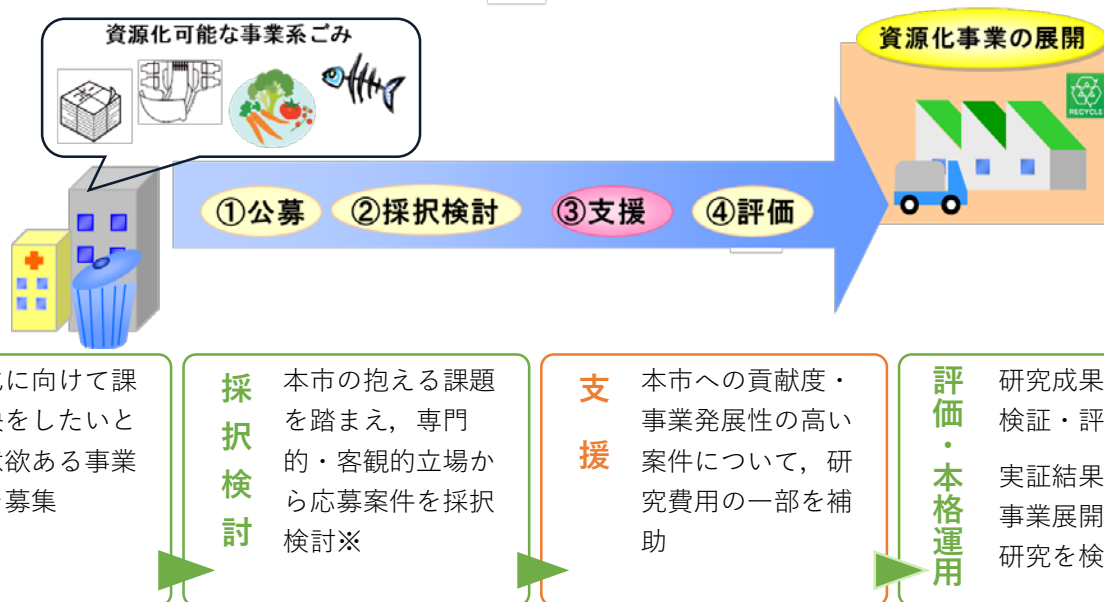
令和2年6月29日（月）から令和2年8月11日（火）17時まで

■ 補助事業概要

福岡市事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業（社会システム研究）

古紙、食品循環資源、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物にかかる資源物回収システムや制度の構築に関する社会経済システムの研究及び実証研究を行う前段階としての技術的内容、市場性や経済性等を調査するフィージビリティスタディ研究（FS研究）

（補助率2/3以内、単年度限り、年間限度額（200万円））



※事業系ごみ資源化推進ファンド運営委員会（学識経験者を含む外部委員で構成）による

■ 補助対象者

産又は学のいずれかに該当し、かつ主に市内で研究を行う者であること。

■ 委員会(プレゼン)開催時期

令和2年9月上旬頃

■補助対象経費及び限度額

補助対象経費	経費支出基準	限度額 (年額)
機械装置等借損料	機械装置，実験場所等のリース又はレンタルに要する経費	200万円
原材料及び消耗品費等	材料，試薬などの購入及び印刷等に要する経費。又は1件が10万円未満（消費税を除く）の機械装置，器具又は工具の購入等に要する経費	
直接人件費	直接研究に携わっている従事者（補助事業者と雇用関係が結ばれている者に限る。）が市内で社会システム研究を行うための人件費（賞与等を除く。）	
専門家謝金等	補助事業者以外の外部専門家の指導を仰ぐための謝金，及び同専門家等の招請に要する経費	
調査旅費	研究開発に必要な出張や調査等のための経費。社内規定等に基づいた旅費等を認める。	
その他市長が認める経費	福岡市長が特に認める経費	

■採択実績

年度	研究テーマ
平成25年	食品廃棄物有効利用によるペットフードの開発の可能性
平成30年	福岡市における事業系古紙の排出状況の現状を把握・調査し，事業系古紙回収率の向上策を提案

事業内容や補助対象経費の詳細，申請書類様式については，福岡市環境局ホームページ(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/>)に掲載していますので，ご確認ください。

※応募希望の場合は，必ず事前にご相談ください。



福岡市環境局事業系ごみ減量推進課（担当：鶴賀・花原）

TEL：092-711-4836 FAX：092-711-4823 E-mail：jigyokeigomi.EB@city.fukuoka.lg.jp